

令和8年度 鳥取市立病院職員【作業療法士】

採用試験受験案内（令和9年4月1日採用）

募集職種	作業療法士
募集期間	令和8年8月12日(水)～令和8年9月14日(月) 17時必着
応募資格	昭和42年4月2日以降に生まれた方で作業療法士の免許取得者 (令和9年3月末までの取得見込者含む)
勤務先	鳥取市立病院
勤務内容	リハビリテーション部門に従事。
提出書類	① 鳥取市立病院職員採用試験申込書・自己紹介書 ② 作業療法士免許証の写し(取得者のみ) ・上記①については、指定の書式があります。鳥取市立病院ホームページ(https://hospital.tottori.tottori.jp)に掲載しておりますので、ダウンロードして記入してください。 ・提出書類は鳥取市立病院総務課へ郵送または持参してください。なお、郵送の場合は、封筒の表に「作業療法士求人応募」と朱書きし、必ず簡易書留で送付してください。 ・受験申込時の記入事項に不備がある場合は、申込みを受付けできない場合があります。受験申込手続には十分注意してください。また、このために生じた申込みの遅延については一切責任を負いませんので、時間に余裕をもって申し込んでください。
試験日及び 試験会場	令和8年10月2日(金) 13時30分～ 鳥取市立病院(鳥取市的場1丁目1番地) ・後日受験者へ受験通知(当日の詳細等記載したもの)を送付します。 (受験当日はその通知をご持参ください。)
試験方法	① 面接試験 ・個別または集団面接による人物についての口述試験 ② 論文試験 ・作業療法士として必要な見識、思考力、文章の表現力についての筆記試験 ③ 職場適性検査(社会人の職務、職場への適応性などを検証する検査) ・各自インターネット接続環境を使って受けていただきます。受験通知に記載するパスワードを用いて指定する検査サイトにログインし、指定日までに必ず受検してください。この検査を受けていない場合は採用試験を受験することができませんのでご注意ください。
採用予定人数	1名

採用予定日	令和9年4月1日
採用方法	正職員として採用します。
初任給(月額)	<u>短大3年卒 232,900円</u> <u>大学4年卒 239,800円</u> ・職歴等のある方は職歴に応じて加算があります。 ・給料改定等により変更となる場合があります。
諸手当	期末・勤勉手当(年2回)、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当 等
受験できない者 (地方公務員法 第16条に該当 する者)	受験資格があっても、次のいずれかに該当する者は受験できません。 ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は、その執行を受けることがなくなるまでの者 ・鳥取市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者 ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者 ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

鳥取市立病院職員の給与・福利厚生

○給与の概要

学歴		短大3年卒	大学4年卒
給与	初任給	232, 900円	239, 800円
	手当	通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当 等	
	昇給	年1回(1月)	
期末・勤勉手当		6月・12月(年間4. 65ヶ月分) 採用1年目は年間3. 0225ヶ月分	

職歴等のある方は職歴に応じて加算があります。

○年収のモデルケース（大学4年卒の場合）

採用1年目

項目	金額	備考
給料	2, 889, 300円	4月～12月:239, 800円、1月～3月:243, 700円
期末勤勉手当	724, 700円	6月と12月に支給する「ボーナス」です
合計	3, 614, 000円	

採用5年目

項目	金額	備考
給料	3, 097, 500円	4月～12月:257, 100円、1月～3月:261, 200円
期末勤勉手当	1, 195, 500円	6月と12月に支給する「ボーナス」です
合計	4, 293, 000円	

採用10年目

項目	金額	備考
給料	3, 479, 100円	4月～12月:289, 100円、1月～3月:292, 400円
期末勤勉手当	1, 344, 300円	6月と12月に支給する「ボーナス」です
合計	4, 823, 400円	

給与の概要及び年収のモデルケースは給料表の改定等により変更となる場合があります。

○勤務時間、休暇等の概要

勤務時間	8:30～17:15
勤務を要しない日	原則、日曜日及び土曜日ですが、土曜日が出勤になる場合があります。
休日	祝日及び12月29日～1月3日(別途、宿日直業務があります)
年次有給休暇	年20日(令和9年4月1日採用の場合1年目は15日)を付与。 残日数がある場合は、20日を限度としてその日数を翌年に限り、繰り越すことができます。
特別休暇	夏季休暇、病気休暇、産前産後休暇、結婚休暇、忌引休暇 等
育児休業	3歳に満たない子を養育する場合、承認を受けて取得することができます。
育児部分休業・ 育児短時間勤務	1日の勤務時間を短くすることによって、子育てと仕事の両立、 育児休業からのスムーズな職場復帰が可能になります。

○その他

院内託児所	3歳になる歳の年度末まで利用可能です。
病後児保育施設	病気回復期であるが入院の必要のないお子様をお預かりします (生後4ヶ月～小学校6年生まで)。

【書類提出・お問い合わせ先】

〒680-8501

鳥取県鳥取市的場1丁目1番地

鳥取市立病院 総務課 庶務係

TEL 0857-37-1522 (代表)

URL : <https://hospital.tottori.tottori.jp>